

ハザードマップの見方

地図の見方を見ながらハザードマップを確認してみましょう。



指定避難所

災害時に市が開設します。災害が長期化した場合には避難者の一時的な生活の場となります。運営は市や地域の方、避難者などで協力して行います。



一時避難所

地域の自主防災組織、町内会等が開設します。一時的に集合して待機する場所となります。災害の状況によっては、避難者は安全な指定避難所へ移動します。

地図の見方							
想定される浸水深		20m以上の区域	道路		緊急輸送道路		主要道路
		10m～20m未満の区域			指定避難所		一時避難所
		5m～10m未満の区域		要配慮者利用施設			
		3m～5m未満の区域	以下の表示のある避難所は、災害の種別によっては使用することができない施設ですので注意してください。				
		0.5m～3m未満の区域		河川氾濫のおそれ		土石流のおそれ	
施設等		0.5m未満の区域		急傾斜崩壊のおそれ			
		河川		水位観測所		河川カメラ	
		家屋倒壊等氾濫想定区域		アンダーパス			
	氾濫流や河岸浸食により建物が倒壊する恐れがあり、早期の立退き避難が必要な区域です						
土砂災害警戒区域		土砂災害警戒区域(土石流)		土砂災害警戒区域(急傾斜)		土砂災害警戒区域(地すべり)	
		土砂災害特別警戒区域(土石流)		土砂災害特別警戒区域(急傾斜)			